

『ベーシック企業会計』 解答

第 1 章 企業会計の基礎

問題 1-1

株式会社とは、株式という有価証券を発行することにより、不特定多数の出資者から資金を調達するために考え出された仕組みである。大規模化が進んだ近年の株式会社は、直接経営に携わらない株主が増加したため、所有と経営の分離と呼ばれる状態が一般的な姿となっている。また、株主は株式会社の債務について有限責任しか負わない。すなわち、株主の責任は出資額に限定される。さらに、証券市場の発達した今日では、株主は証券市場でいつでも自由に保有する株式を売却することができる。

問題 1-2

財務会計の社会的機能には、情報提供機能と利害調整機能がある。情報提供機能とは、財務会計の社会的機能を外部利害関係者の経済的意思決定に有用な情報を提供することにあるとする考え方である。一方、利害調整機能とは、財務会計の社会的機能を外部利害関係者間で生じる利害対立を調整することにあるとする考え方である。今日では、情報提供機能が重視され、利害調整機能が副次的機能として位置づけられる傾向がある。

問題 1-3

財務会計の社会的機能として、情報提供機能と利害調整機能があげられているが、これらを適切に機能させるためには、財務諸表の作成と開示を企業の自主性に任せるだけでは不十分であり、それらを法律によって強制する必要がある。このように、法制度に組み込まれて行われる会計を制度会計という。

問題 1-4

会社法に基づいて行われる会計を会社法会計という。その目的は、債権者の保護と外部利害関係者の利害調整にある。このような目的を達成するため、会社法は会計帳簿と計算書類の作成を義務づけ、計算書類の開示方法について規定を置き、分配可能価額の算定方法を詳細に定めている。

問題 1-5

金融商品取引法に基づいて行われる会計を金融商品取引法会計という。その目的は、投資家保護のために彼らの経済的意思決定に有用な情報を提供することにある。このような目的を達成するため、金融商品取引法は、有価証券の発行時には『有価証券届出書』の作成を、発行後の期間においては、1年ごとに『有価証券報告書』の作成を義務づけている。作成された『有価証券届出書』と『有価証券報告書』は、内閣総理大臣に提出後、公衆の縦覧に供されることになる。

第2章 会計原則と会計基準

問題 2-1

●会計原則が形成されるまで

- (1) 第1節1. 参照。財務諸表の社会的影響と関係している。
- (2) 第1節1. 参照。会計慣習から帰納的に導出した会計行為の指針たる規範として、会計基準は生まれてきた。GAAPは会計基準がより一般化したものと考えられる。

●会計基準の果たす役割

- (1) 第1節2. 参照。財務諸表の作成には、作成者の恣意性や主観的判断が入り込む余地は大いにある。この恣意性や主観的な判断、経営者の個人的動機などから、利益を意図的に増加させたり減少させることが、財務諸表作成上は可能である。たとえば、経営者が資金調達を考えた場合はどうか。あるいは業績が良すぎて給与を上げるよう労働組合から強く求められた場合はどうか。
- (2) 第1節2. 参照。経営者の自由裁量のある程度制限することは必要である。それ以外のベネフィットも考える必要がある。

●日米の会計原則の設定

- (1) 第1節3. 参照。アメリカにおける会計基準設定は紆余曲折があった。これは外部からの、会計基準設定に向けた批判が根底にある。
- (2) 第1節3. 参照。第2次世界大戦後のGHQによる軍事統治が、企業会計原則制定の契機となった。

問題 2-2

●一般原則について

- (1) 第2節1. を参照。真実には二種類あるといわれる。ここではさまざまな主観的判断や決定に基づく相対的真実を指す。
- (2) 第2節1. を参照。正規の簿記の確たる定義はないといわれるが、一般的には複式簿記がこれに該当するという説が主流である。
- (3) 第2節1. を参照。企業経営を樹木にたとえると、幹が資本であり、果実は利益にたとえられる。これらを混同すると、本来流出すべきではない資本が社外へ流出してしまい、企業経営の根幹がやせてしまうことになる。
- (4) 第2節1. を参照。明瞭性とは会計報告の形式のみならず内容について指示する言葉である。
- (5) 第2節1. を参照。継続性の原則とは、一つの事象について複数の会計処理が認められているような場合、いったん採用した手続は每期継続して適用することを求めた原則である。いったん一つの会計処理法を選択し、その後変更できなくなると、経営者による裁量的な会計手続選択は難しくなる。
- (6) 第2節1. を参照。保守主義の原則は、別名「慎重性の原則」とも呼ばれる。予想の利益の計上には慎重であるべきだが、予想の損失については積極的にというのが、前向きにというのがこの原則の大まかな意味である。
- (7) 第2節1. を参照。重要性の原則は、金額的にそれほど大きくない科目についての省略を容認する

原則である。

●会計原則設定へのアプローチ

- (1) 第2節2.3.4. 参照。帰納的アプローチのほうが本文では長く触れられている。演繹的アプローチは、会計の前提や会計の目的をまず設定し、これと合致するように会計原則を設定する。しかし、このアプローチでは細かな実態に合致した会計基準を迅速に設定することは難しいことが指摘される。したがって、実際には両者の利点を生かしながら会計基準は設定される。
- (2) 第2節2. 参照。一般的には、大きく二つの方法が想起される。

●会計公準

- (1) 第2節3. 参照。企業実体の公準，継続企業の公準，貨幣的測定の公準の三つが，会計3公準と呼ばれる。
- (2) 第2節3. 参照。会計公準から会計基準を導出することは，実際には難しいと考えられる。

●概念フレームワーク

- (1) 第2節4. 参照。ASOBATの会計の定義は「会計とは、情報利用者が状況に精通した上で判断や意思決定が行えるように、経済的情報を確認し、測定し、伝達するプロセスである」。これに対して、SFAC第1号の会計の定義は「財務報告は、現在及び将来の投資者、債権者その他の利用者が合理的な投資、与信、その他の類似した意思決定を行うのに、有用な情報を提供しなければならない」となっている。会計または財務報告を、どちらのステートメントも情報利用者の意思決定に有用な情報を提供するシステムであると考えている点で共通している。
- (2) 第2節4. 参照。SFAC第1号は、財務報告の目的と財務報告の主たる利用者について検討している。第2号は、会計情報の質的特徴について、ツリー状のモデルを用いて説明している。この中で、目的適合性と信頼性が、会計情報の質的特徴の中心となっていることを示した。第4号は、非営利事業体の財務報告の主たる目的について検討している。第5号は、財務報告における認識と測定に絞って、その規準と指針について検討している。第6号は、財務報告において使用される諸要素についての、その定義と要素間の関係と利益計算の意味について説明する。第7号は、会計認識時点における測定に焦点を絞り、諸要素の現在価値とそれを特定する将来キャッシュフローの定義と利用法について説明している。
- (3) 第2節4. 参照。討議資料「財務会計の概念フレームワーク」の第1章は財務報告の目的、第2章は会計情報の質的特性、第3章は財務諸表の構成要素、そして第4章は財務諸表における認識と測定について説明する。
- (4) 第2節4. 参照。討議資料「財務会計の概念フレームワーク」は、従来からあるFASBやIASCの概念フレームワークの体系とある程度整合的である。その一方で、内的整合性やリスクからの解放といった独特の表現を用いていたり、二律背反的なアプローチをできるだけ回避したりと、独自性を出すことにも成功している。分量も、FASBの概念フレームワークと比べ、かなりコンパクトである。しかし、内容的には難解な箇所も多く、その位置づけもやや曖昧である。これらが主な長所と短所に該当する。

問題 2 - 3

●会計ビッグバンとは何か

- (1) 第3節1. 参照。日本とイギリスの状況を踏まえて考える必要があるものの、ここでは日本版金融ビッグバンを中心に考えていく。
- (2) 第3節1. 参照。金融ビッグバンの主たる目的が、市場システムの透明性を高めることにあった。会計ビッグバンについても、その目的は共通しており、会計を通じて企業実態の透明性を高めることにあると考えらる。

●企業会計基準委員会（ASBJ）による会計基準の設定と公表

- (1) 第3節2. 参照。ASBJ 設立にはさまざまな目的があると思われるが、中心にあるのは、会計基準は政府などからの圧力に対し中立であることと考えられる。

問題 2 - 4

●国際会計基準（国際財務報告基準）の発展—誕生から調和化へ—

- (1) 第4節1. 参照。きっかけは国際会計士連盟（IFAC）の勧告であった。IFAC 総会における勧告が、証券監督者国際機構（IOSCO）の協力体制へどのようにつながったかを中心に説明する必要がある。
- (2) 第4節1. 参照。IAS/IFRS が世界的に認証されるためには、執行の強制力を有する機関の後ろ盾が必要である。IOSCO がこれに当たる。IOSCO なしで国際会計基準が設定できるだろうか。

●国際会計基準設定の新体制

- (1) 第4節2. 参照。国際会計基準設定の中心は IASB に移ったが、その理由は IASB 設立当初から関わった10カ国の意向からできるだけ中立であることを求めたからと考えられる。理事会メンバーの構成や状況の変化は、これを反映している。
- (2) 第4節2. 参照。旧体制から新体制に変化したことで、大変多くの点が変わったが、国際会計基準委員会の財団化によりメンバーの金銭面からの拘束が緩和され、自由な発想と発言が可能になったことも、その一つに挙げられる。

●国際会計基準と我が国の会計基準の発展—調和化から収斂化へ—

- (1) 第4節3. 参照。2005年から EU 加盟諸国の資本市場に上場する企業は、国籍とは関係なく、すべての企業が IAS/IFRS に準拠した連結財務諸表を作成 / 開示することになったことを主に意味する。
- (2) 第4節3. ①アメリカ参照。ノーウォーク合意が中心になる。
- (3) 第4節3. ②日本参照。2007年8月8日に、ASBJ の西川委員長とトゥイーディー議長との間で交わされた、今後の日本における会計基準設定に向けた合意を「東京合意」という。

第3章 財務諸表の基礎

問題 3-1

貸借対照表の役割は、企業の決算日時点の財政状態を表示することにある。そうした役割を果たすため、貸借対照表は、借方に資金の運用形態として資産を表示し、貸方に資金の調達源泉として負債と純資産を表示している。負債は返済義務のある資金であるのに対して、純資産は返済義務の無い資金であるという点に違いがある。さらに、資産と負債は、正常営業循環基準と1年基準を併用することにより、流動項目と固定項目に分類されている。これにより、貸借対照表は企業の流動性を明らかにすることができる。

問題 3-2

損益計算書の役割は、企業の一会計期間の経営成績を明らかにすることにある。わが国の損益計算書は、企業活動の頻度や属性、主たるかものか従たるものかにより三区分されている。具体的には、まず売上高から売上原価と販管費を控除することにより、営業利益を計算する。続いて、営業利益に営業外収益と営業外費用を加減算することにより、経常利益を計算する。そして、経常利益に特別利益と特別損失を加減算することにより、税引前純利益を計算し、それから法人税等を控除することにより当期純利益を計算する。

問題 3-3

キャッシュ・フロー計算書は、企業の一会計期間におけるキャッシュ・フローの状況に関する投資家からの情報要求が高まったことに加え、国際会計基準に足並みを揃えるかたちで2000年3月期決算より導入された財務表である。特徴としては、企業活動を、営業活動、投資活動、財務活動に区分し、それぞれの活動区分ごとにキャッシュ・フローを総額で表示する点にある。ただし、営業活動によるキャッシュ・フローの表示方法について間接法による表示を選択した場合は、総額表示にならない。

問題 3-4

会社法の施行により、純資産項目は一定の手続きを経れば、それぞれの計数を変更できるようになった。また、剰余金配当も常に行うことができるようになった。そのため、純資産項目の変動することが以前よりも増加することになった。こうした変化を受け、それぞれの純資産項目の一会計期間における原因別の変動を詳細に表示する株主資本等変動計算書が作成されることになった。

第 4 章 資産会計

問題 4 - 1

(借) 貸倒引当金繰入	217,155	(貸) 貸 倒 引 当 金	217,155
-------------	---------	---------------	---------

- ① 売掛金（関東商事100,000円，貸倒懸念債権，財務内容評価法）
 $100,000 - 40,000 = 60,000$
- ② 売掛金（九州産業230,000円，一般債権，貸倒実績率法）
 $230,000円 \times 3\% = 6,900$
- ③ 受取手形（東北商会170,000円，破綻懸念債権，財務内容評価法）
170,000
- ④ 貸付金（関西工業150,000円，貸倒懸念債権，キャッシュ・フロー見積法）
キャッシュ・フローの割引現在価値
 $2,857 + 2,721 + 132,167 = 137,745$
- 22年3月 $150,000 \times 2\% \times \frac{1}{1.05^2} = 2,857.14\cdots$
- 23年3月 $150,000 \times 2\% \times \frac{1}{1.05^2} = 2,721.08\cdots$
- 24年3月 $(150,000 \times 2\% + 150,000) \times \frac{1}{1.05^2} = 132,167.15\cdots$
- よって $150,000 - 137,745 = 12,255$

貸倒引当金繰入 = $(60,000 + 6,900 + 170,000 + 12,255) - 32,000 = 217,155$

問題 4 - 2

	売上原価	商品
先入先出法（期末一括）	2,160	720
後入先出法（期末一括）	2,100	780
総平均法	2,112	768
移動平均法	2,118	762

問題 4 - 3

① 定額法

$$2,000,000\text{円} \times 0.9 \times \frac{1}{5} = 360,000\text{円}$$

② 定率法

$$2,000,000\text{円} \times 0.369 = 738,000\text{円} \cdots 1\text{年目の償却費}$$

$$\therefore (2,000,000\text{円} - 738,000\text{円}) \times 0.369 = 465,678\text{円}$$

③ 級数法

$$2,000,000\text{円} \times 0.9 \times \frac{4}{5 + 4 + 3 + 2 + 1} = 480,000\text{円}$$

④ 生産高比例法

$$2,000,000\text{円} \times 0.9 \times \frac{4,800}{50,000} = 172,800\text{円}$$

問題 4 - 4

減損損失の金額 770,000円

① まず、減損の認識を行う

$$\text{毎年の償却費} = 4,500,000\text{円} \times 0.9 \div 5\text{年} = 810,000\text{円}$$

$$\text{直前帳簿価額} = 4,500,000\text{円} - 810,000\text{円} \times 3\text{年} = 2,070,000\text{円}$$

$$\text{割引前将来キャッシュ・フロー} = 400,000\text{円} + 500,000\text{円} + 450,000\text{円} = 1,350,000\text{円}$$

$$2,070,000 > 1,350,000\text{円} \quad \therefore \text{減損を認識する}$$

② 次に使用価値を求める

$$\begin{aligned} \text{使用価値} &= \text{割引後将来キャッシュ・フロー} = \frac{400,000}{1.03} + \frac{500,000 + 450,000}{1.03^2} \\ &= 1,283,815.628 \cdots \end{aligned}$$

$$\text{正味売却価額} = 1,300,000\text{円}$$

$$\therefore \text{回収可能価額（大きい方）} = 1,300,000\text{円}$$

③ 最後に減損の測定を行う

$$\text{減損損失} = \text{直前帳簿価額} 2,070,000 - \text{回収可能価額} 1,300,000\text{円} = 770,000\text{円}$$

第5章 持分会計

問題 5 - 1

① 差額補充法による仕訳

(借) 貸倒引当金	586,000	(貸) 貸倒引当金戻入	586,000
-----------	---------	-------------	---------

または

洗替法による仕訳

(借) 貸倒引当金	600,000	(貸) 貸倒引当金戻入	600,000
貸倒引当金繰入	14,000	貸倒引当金	14,000

② (借) 製品保証引当金	800,000	(貸) 製品保証引当金戻入	800,000
製品保証引当金繰入	1,000,000	製品保証引当金	1,000,000

問題 5 - 2

$$\begin{aligned}\text{剰余金} &= \text{¥}1,000,000 - \text{¥}300,000 - (\text{¥}250,000 + \text{¥}30,000 + \text{¥}10,000) - \text{¥}3,000 \\ &= \text{¥}407,000\end{aligned}$$

問題 5 - 3

	株主資本							評価・換算 差額等	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	額 金 その 他有 価証 券評 価差	
		資本 準備 金	その他資本 剰余金	利益 準備 金	その他利益剰余金				
					任意積立 金	繰越利益 剰余金			
前期末残高	800,000	150,000	70,000	80,000	6,000	40,000	1,146,000	1,000	1,147,000
当期変動額									
新株の発行	300,000	100,000					400,000		400,000
剰余金の配当				2,000		△22,000	△20,000		△20,000
任意積立金の 積立て					10,000		10,000		10,000
当期純利益						65,000	65,000		65,000
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）								3,000	3,000
当期変動額合計	300,000	100,000	0	2,000	10,000	43,000	455,000	3,000	458,000
当期末残高	1,100,000	250,000	70,000	82,000	16,000	83,000	1,601,000	4,000	1,605,000

第 6 章 損益会計

問題 6 - 1

当期純利益，営業利益，経常利益，税金等調整前利益，税金等調整後利益がここでいう五つの業績指標となる。各利益の意味については，第 3 章を参照。

問題 6 - 2

第 1 節参照。非常に大ざっぱに表すと，財務諸表のすべての構成要素について，帳簿で把握（記帳）されることを認識と呼ぶ。さらに，その金額がいくらであるかを決定されることを測定と呼ぶ。両者は決して独立しているわけではない。互いに，関与しあっている。

問題 6 - 3

第 1 節参照。特に図表 6 - 2 は参考になる。

問題 6-4

第1節参照。長期請負工事は生産期間が1年を超える工事をいう。工事進行基準とは、事業途中の工事に要した費用の、見積もり費用総額に対する割合である工事進捗度を、請負価額（売渡価額）に乗じて、仕掛品原価に対応する工事収益を計上する方法をいう。長期請負工事に、収益の原則的認識方法である実現主義を厳密に適用すると、当期に発生した工事費用と工事収益とが期間的にずれてしまうという問題が生じる。この点が解答の中心になるとと思われる。

問題 6-5

第2，3節参照。費用収益対応の原則は期間費用計上のための原則。また、費用配分の原則も、期間費用計上のための原則である点で共通する。適正な期間損益計算を行う場合は、一般に費用収益対応の原則が優先すると解釈される。

問題 6-6

		損益計算書	(単位：千円)
I 売上高			
1. 一般売上	(①120,000)		
2. 積送品売上	122,880		
3. 試用品売上	107,100	(②349,980)	
II 売上原価			
1. 期首商品棚卸高	(③41,300)		
2. 当期商品仕入高	(④247,600)		
合 計	288,900		
3. 期末商品棚卸高	(⑤45,600)	(⑥243,300)	
売上総利益		(⑦106,680)	

第7章 キャッシュ・フロー計算書

問題 7-1

「第2節 営業活動によるキャッシュ・フローの表示方法」を参照。

問題 7-2

「第1節2. 投資活動によるキャッシュ・フロー」を参照。

問題 7-3

「第1節3. 財務活動によるキャッシュ・フロー」を参照。

問題 7-4

「第3節2. フリー・キャッシュ・フロー」を参照。

問題 7-5

(直接法)

キャッシュ・フロー計算書

自×1年1月1日 至×1年12月31日

(単位：円)

I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
営業収入	890
原材料または商品の仕入れによる支出	(460)
人件費の支出	(150)
その他の営業支出	(100)
小 計	180
利息および配当金の受取額	44
利息の支払額	(5)
法人税等の支払額	(50)
営業活動によるキャッシュ・フロー	169
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	(20)
有形固定資産の取得による支出	(200)
投資活動によるキャッシュ・フロー	(220)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	(90)
長期借入れによる収入	200
長期借入金の返済による支出	(235)
配当金の支払額	(70)
財務活動によるキャッシュ・フロー	(195)
IV 現金および現金同等物に係る換算差額	(10)
V 現金および現金同等物の増加額	(246)
VI 現金および現金同等物期首残高	778
VII 現金および現金同等物期末残高	522

(間接法)

キャッシュ・フロー計算書

自×1年1月1日 至×1年12月31日

(単位：円)

I	営業活動によるキャッシュ・フロー	
	税金等調整前当期純利益	175
	減価償却費	40
	貸倒引当金の増加額	5
	退職給付引当金の増加額	10
	有価証券評価益	(10)
	受取利息および受取配当金	(50)
	支払利息	20
	為替差損	10
	売上債権の減少額	90
	たな卸資産の減少額	(30)
	仕入債務の減少額	(80)
	小 計	
	利息及び配当金の受取額	44
	利息の支払額	(5)
	法人税等の支払額	(50)
	営業活動によるキャッシュ・フロー	169
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有価証券の取得による支出	(20)
	有形固定資産の取得による支出	(200)
	投資活動によるキャッシュ・フロー	(220)
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	短期借入金の返済による支出	(90)
	長期借入れによる収入	200
	長期借入金の返済による支出	(235)
	配当金の支払額	(70)
	財務活動によるキャッシュ・フロー	(195)
IV	現金および現金同等物に係る換算差額	(10)
V	現金および現金同等物の増加額	(246)
VI	現金および現金同等物期首残高	778
VII	現金および現金同等物期末残高	522

第 8 章 退職給付会計とストック・オプション会計

問題 8 - 1

16,984,872円

退職給付見込額は、“基本給×（1＋年平均昇給率）退職までの年数×退職金規程上の乗数”で計算され、次の通りとなる。

$$500,000 \times (1 + 0.01)^{10} \times 55 = 33,522,346.5498558$$

退職給付見込額のうち、当期末までに発生したと認められる額は、

$$33,522,346.5498558 \times \frac{30}{40} = 25,141,759.9123919$$

となり、この現在価値を求めることで、退職給付債務額が次のように計算される。

$$\frac{25,141,759.9123919}{(1 + 0.04)^{10}} = 16,984,872.1390328$$

問題 8 - 2

277百万円

（単位：百万円）

- a. 勤務費用＝210（条件より）
 - b. 利息費用＝期首退職給付債務×割引率＝1,500×5％＝75
 - c. 年金資産の期待運用収益＝期首年金資産×期待運用収益率＝900×7％＝63
 - d. 過去勤務債務の当期認識額＝原初発生額×÷償却期間＝250÷10＝25
* 原初発生額＝{200÷（10－2）}×10＝250
 - e. 数理計算上の差異の当期認識額＝原初発生額×÷償却期間＝150÷5＝30
* 原初発生額＝{90÷（5－2）}×5＝150
- ∴ 退職給付費用＝a＋b－c－d＋e＝210＋75－63＋25＋30＝277

問題 8 - 3

340百万円

（単位：百万円）

- a. 期末退職給付債務残高
＝期首退職給付債務残高＋（勤務費用－当期退職給付額）＋期首退職給付残高×割引率
＝1,500＋（210－200）＋1,000×5％＝1,585
- b. 期末年金資産＝期首年金資産×（1＋期待運用収益率）＝900×（1＋7％）＝1,010
- c. 期末未認識過去勤務債務＝期首未認識過去勤務債務－当期認識額＝200－25＝175

- d. 期末未認識数理計算上の差異＝期首未認識過数理計算上の差異－当期認識額＝90－30＝60
 ∴ 期末退職給付引当金＝a－b－c－d＝1,585－1,010－175－60＝340

問題 8 - 4

問 1 (借) 株式報酬費用 3,000,000 (貸) 新株予約権 3,000,000

$120,000 \text{ (ストック・オプションの公正価値)} \times 10 \text{ (個数)} \times 10 \text{ (付与人数)} \times 6 \text{ カ月 (付与期間: 付与日から決算日までの期間)} \div 24 \text{ カ月 (対象勤務期間)} = 3,000,000$

問 2 (借) 株式報酬費用 6,000,000 (貸) 新株予約権 6,000,000

$120,000 \text{ (ストック・オプションの公正価値)} \times 10 \text{ (個数)} \times 10 \text{ (付与人数)} \times 18 \text{ カ月 (付与期間)} \div 24 \text{ ケ月 (対象勤務期間)} - 3,000,000 \text{ (既計上分)}$

問 3 (借) 株式報酬費用 3,000,000 (貸) 新株予約権 3,000,000

$120,000 \text{ (ストック・オプションの公正価値)} \times 10 \text{ (個数)} \times 10 \text{ (付与人数)} \times 24 \text{ カ月 (付与期間: 付与日から決算日までの期間)} \div 24 \text{ カ月 (対象勤務期間)} - 9,000,000 \text{ (既計上分)}$

問 4 (借) 現金預金 120,000,000 (貸) 資本金 64,800,000
 新株予約権 9,600,000 資本剰余金 64,800,000

払込金額：1,500（1株あたり払込金額＝行使価額）× 8万株＝120,000,000
 行使された新株予約権の金額：120,000×10個× 8名＝9,600,000

問 5 (借) 新株予約権 2,400,000 (貸) 新株予約権戻入益 2,400,000

行使されなかった新株予約権の金額：120,000×10個× 2名＝2,400,000

第 9 章 企業結合会計と連結会計

問題 9 - 1

① パーチェス法

1. 合併に係る仕訳（単位：千円）

(借) 諸	資	産	100,000	(貸) 諸	負	債	30,000
の	れ	ん	5,000	資	本	金	75,000

諸資産、諸負債：時価で計上

資本金：10,000株×750（合併時の A 社株式の時価）

のれん：貸借差額

2. 合併後貸借対照表

A社貸借対照表				(単位：千円)			
諸	資	産	250,000	諸	負	債	80,000
の	れ	ん	5,000	資	本	金	125,000
				資	本	準	備
				金		金	25,000
				利	益	剰	余
				金		金	25,000
			255,000				255,000

② 持分プーリング法

1. 合併に係る仕訳 (単位：千円)

(借) 諸	資	産	90,000	(貸) 諸	負	債	30,000
				資	本	金	30,000
				資	本	準	備
				金		金	15,000
				利	益	剰	余
				金		金	15,000

2. 合併後貸借対照表

A社貸借対照表				(単位：千円)			
諸	資	産	240,000	諸	負	債	80,000
				資	本	金	80,000
				資	本	準	備
				金		金	40,000
				利	益	剰	余
				金		金	40,000
			240,000				240,000

問題 9 - 2

問 1 子会社の資産および負債の時価評価に係る仕訳

(借) 諸	資	産	15,000	(貸) 諸	負	債	5,000
				評	価	差	額
							10,000

問 2 資本連結 (投資と資本の相殺) 仕訳

(借) 資	本	金	30,000	(貸) 子	会	社	株	式	37,800
利	益	剰	余	金					
金			10,000	少	数	株	主	持	分
評	価	差	額						15,000
の	れ	ん	2,800						

問 3 債権債務の相殺消去

(借) 諸	負	債 (借入金)	15,000	(貸) 諸	資	産 (貸付金)	15,000
-------	---	---------	--------	-------	---	---------	--------

問4 連結貸借対照表

P社連結貸借対照表				(単位：千円)			
諸	資	産	576,200	諸	負	債	314,000
の	れ	ん	2,800	資	本	金	200,000
				利	益	剰	余
				金			50,000
				少	数	株	主
				持	分		15,000
			579,000				579,000

問題 9 - 3

問1 増加剰余金の按分

(借) 利 益 剰 余 金	300	(貸) 少 数 株 主 持 分	300
---------------	-----	-----------------	-----

問2 追加取得に係る仕訳

(借) 少 数 株 主 持 分	5,100	(貸) 子 会 社 株 式	5,500
の れ ん	400		

$$\text{少数株主持分} 5,100 = 37,800 \text{ (70\%分の取得原価…問題9-2参照)} \times \frac{10\% \text{ (取得持分比率)}}{30\% \text{ (少数株主持分比率)}}$$

$$\text{少数株主持分減少額} 5,100 = (15,000 + \text{少数株主持分の増加剰余金} 300) \times 10\% / 30\%$$

問題 9 - 4

問1 増加剰余金の按分

(借) 利 益 剰 余 金	300	(貸) 少 数 株 主 持 分	300
---------------	-----	-----------------	-----

問2 一部売却に係る仕訳

(借) 子 会 社 株 式	5,400	(貸) 少 数 株 主 持 分	5,100
子 会 社 株 式 売 却 益	80	の れ ん	380

$$\text{子会社株式} 5,400 = 37,800 \text{ (70\%分の取得原価…問題9-2参照)} \times \frac{10\% \text{ (売却持分比率)}}{70\% \text{ (持分比率)}}$$

$$\text{少数株主持分} 5,100 = (15,000 + \text{少数株主持分の増加剰余金} 300) \times \frac{10\% \text{ (売却持分比率)}}{30\% \text{ (少数株主持分比率)}}$$

$$\text{のれん} 380 = \text{取得時ののれん} 2,800 - \text{のれんの当期償却額} \frac{2,800}{20\text{年}} \times \frac{10\% \text{ (売却持分比率)}}{70\% \text{ (持分比率)}}$$

∴売却益80 (差額)

問題 9-5

問1 当期（第1期）取引高の相殺消去

(借) 売	上	21,000	(貸) 売	上	原 価	21,000
-------	---	--------	-------	---	-----	--------

売上21,000：親会社（P社）への子会社（S社）売上分

売上原価21,000：子会社（S社）からの親会社（P社）仕入分

問2 未実現損益の消去

(借) 売	上	原 価	100	(貸) 商	品	100
-------	---	-----	-----	-------	---	-----

$$2,100 \text{ (P社の期末棚卸資産のうち子会社仕入分)} \times \frac{5\% \text{ (利益率)}}{105\%} = 100$$

問3 未実現利益の按分

(借) 少 数 株 主 持 分	30	(貸) 少 数 株 主 損 益	30
-----------------	----	-----------------	----

$$100 \times 30\% \text{ (少数株主持分比率)} = 30$$

…アップストリームのため、未実現利益は持分比率に応じて按分される。

問4 次期（20X2年度）期首商品に係る未実現損益の調整

(借) 利益剰余金期首残高	70	(貸) 売	上	原 価	100
少 数 株 主 持 分	30				

第10章 リース会計

問題 10-1

「第1節1. リース取引に関する会計基準が導入された経緯」を参照。

問題 10-2

「第2節1. ファイナンス・リース取引」を参照。

問題 10-3

「第4節1. 重要性の判定基準」を参照。

問題 10-4

「第4節2. リース取引の表示と注記」を参照。

問題 10-5

(1) 利息相当額の合理的な見積額を控除する方法による場合（借手側）

× 1 年 1 月 1 日（リース取引開始日）

(借) リース資産	2,000,000	(貸) リース債務	2,000,000
-----------	-----------	-----------	-----------

× 1 年 12 月 31 日（第 1 回支払日）

(借) リース債務	352,000	(貸) 現金	480,000
支払利息	128,000		

× 1 年 12 月 31 日（決算日）

(借) 減価償却費	300,000	(貸) 減価償却累計額	300,000
-----------	---------	-------------	---------

× 2 年 12 月 31 日（第 2 回支払日）

(借) リース債務	374,528	(貸) 現金	480,000
支払利息	105,472		

× 2 年 12 月 31 日（決算日）

(借) 減価償却費	300,000	(貸) 減価償却累計額	300,000
-----------	---------	-------------	---------

× 5 年 12 月 31 日（最終回の支払）

(借) リース債務	450,972	(貸) 現金	480,000
支払利息	29,028		

× 5 年 12 月 31 日（決算日）

(借) 減価償却費	300,000	(貸) 減価償却累計額	300,000
-----------	---------	-------------	---------

× 5 年 12 月 31 日（リース資産の振替）

(借) 車	両	200,000	(貸) リース資産	200,000
-------	---	---------	-----------	---------

(2) 利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法による場合（借手側）

× 1 年 1 月 1 日（リース取引開始日）

(借) リース資産	2,400,000	(貸) リース債務	2,400,000
-----------	-----------	-----------	-----------

× 1 年 12 月 31 日（第 1 回支払日）

(借) リース債務	480,000	(貸) 現金	480,000
-----------	---------	--------	---------

× 1 年12月31日（決算日）

（借）減 価 償 却 費	360,000	（貸）減価償却累計額	360,000
--------------	---------	------------	---------

× 5 年12月31日（リース資産の振替）

（借）車	両	2,400,000	（貸）リ ー ス 資 産	240,000
------	---	-----------	--------------	---------

第 11 章 法人税法会計

問題 11 - 1

内 国 法 人	法 人 区 分	法人の具体例	各事業年度の所得に対する課税内容
	4	地方公共団体	非課税
		7	
	公益法人等	商 工 会 議 所	1
		5	
	協同組合等	信 用 金 庫	2
		10	
	9	同 窓 会	収益事業から生じた所得に対してのみ普通税率課税
		6	
	普 通 法 人	3	すべての所得に対して普通税率課税
		8	

問題 11 - 2

1	3	5
---	---	---

問題 11 - 3

2	4	7
---	---	---

問題 11 - 4

2	5	7	8
---	---	---	---

問題 11-5

1. 課税所得の金額

$$\begin{aligned}
 & \boxed{38,265,400\text{円}} + \left(\boxed{2,413,500\text{円}} + \boxed{17,854,000\text{円}} \right) \\
 & - \left(\boxed{574,100\text{円}} + \boxed{1,152,700\text{円}} \right) = \boxed{56,806,100\text{円}} \\
 & \boxed{1,000\text{円}} \text{ 未満の端数切り } \overset{\text{上げ}}{\text{捨て}} \therefore \boxed{56,806,000\text{円}}
 \end{aligned}$$

2. 当期法人税額

$$\boxed{56,806,000\text{円}} \times 30\% = \boxed{17,041,800\text{円}}$$

3. 納付すべき法人税額

$$\boxed{17,041,800\text{円}} - \boxed{88,630\text{円}} = \boxed{16,953,170\text{円}}$$

$$\boxed{100\text{円}} \text{ 未満の端数切り } \overset{\text{上げ}}{\text{捨て}} \therefore \boxed{16,953,100\text{円}}$$

$$\boxed{16,953,100\text{円}} - \boxed{8,418,300\text{円}} = \boxed{8,534,800\text{円}}$$

問題 11-6

1	2	3	4	5	6	7	8
○	○	×	○	×	○	×	○

問題 11-7

I 所得金額の計算

摘 要		金 額
当 期 利 益		42,580,000円
加 算	損金の額に算入した中間納付の法人税額	10,036,000円
	損金の額に算入した中間納付の県民税額及び市民税の額	2,893,600円
	損金の額に算入した県民税の利子割額	18,450円
	損金の額に算入した納税充当金	12,000,000円
	交際費等の損金不算入額	987,000円
	減価償却超過額	590,000円
	貸倒引当金繰入限度超過額	330,000円
	小 計	26,855,050円
減 算	納税充当金から支出した前期分事業税額	2,133,000円
	受取配当等の益金不算入額	120,000円
	小 計	2,253,000円
仮 計		67,182,050円
法 人 税 額 か ら 控 除 さ れ る 所 得 税 額		58,250円
合 計 ・ 総 計 ・ 差 引 計		67,240,300円
所 得 金 額		67,240,300円

II. 納付すべき税額の計算

摘 要	金 額	計 算 過 程
所 得 金 額	67,240,000円	1,000円未満の端数切り捨て
法 人 税 額	19,532,000円	(1) 年800万円以下の所得金額に対する税額 $8,000,000 \times 22\% = 1,760,000$ 円 (2) 年800万円を超える所得金額に対する税額 $(67,240,000 - 8,000,000 \times \frac{12}{12}) \times 30\%$ $= 17,772,000$ 円 (3) 税額計 (1) + (2) = 19,532,000円
差 引 法 人 税 額	19,532,000円	
法 人 税 額 計	19,532,000円	
控 除 税 額	58,250円	
差引所得に対する法人税額	19,473,700円	100円未満の端数切り捨て
中間申告分の法人税額	10,036,000円	
納 付 す べ き 法 人 税 額	9,437,700円	

問題 11-8

ア. × イ. ○ ウ. × エ. ○ オ. ×

問題 11-9

5,720千円

当期純利益5720 = 税引前利益7200 - {法人税等3000 - (法人税等調整額800 + 720)}

- | | | | |
|----------------|-------|--------------|-------|
| 1. (借) 繰延税金資産 | 800 | (貸) 法人税等調整額 | 800 |
| 2. (借) 繰延税金資産 | 720 | (貸) 法人税等調整額 | 720 |
| 3. (借) その他有価証券 | 4,000 | (貸) 繰延税金負債 | 1,600 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 2,400 |
4. 仕訳なし

第 12 章 財務諸表分析

問題 12-1

	前 期	当 期
総資本事業利益率	(24.7) %	(31.1) %
売上高事業利益率	(14.9) %	(14.8) %
総資本回転率	(1.7) 回	(2.1) 回

総資本事業利益率

前期：事業利益713,000（営業利益665,000＋受取利息・配当金48,000）÷総資本2,890,000
（負債2,050,000＋純資産840,000）＝0.2467…

当期：事業利益857,000（営業利益770,000＋受取利息・配当金87,000）÷総資本2,760,000
（負債1,920,000＋純資産840,000）＝0.310…

売上高事業利益率

前期：事業利益713,000÷売上高4,800,000＝0.1485…

当期：事業利益857,000÷売上高5,800,000＝0.1477…

総資本回転率

前期：売上高4,800,000÷総資本2,890,000＝1.66…

当期：売上高5,800,000÷総資本2,760,000＝2.10…

問題 12-2

	前 期	当 期
総資本回転率	(1.84) 回	(1.10) 回
自己資本利益率	(32.28) %	(22.58) %
売上高総利益率	(32) %	(34.70) %

総資本回転率

前期：売上高361,500÷総資本196,500（負債105,100＋純資産91,400）＝1.839…

当期：売上高254,800÷総資本232,600（負債139,600＋純資産93,000）＝1.095…

自己資本利益率

前期：当期純利益29,500÷純資産91,400＝0.32275…

当期：当期純利益21,000÷純資産93,000=0.22580…

売上高総利益率

前期：売上総利益115,680（売上高361,500－売上原価245,820）÷売上高361,500=0.32

当期：売上総利益88,420（売上高254,800－売上原価166,380）21,000÷売上高254,800=0.34701…

問題 12 - 3

	第106期	第107期
労働生産性（百万円）	8	（ ③9.5 ）
労働装備率（百万円）	（ ①10 ）	11
従業員 1 人当たり売上高（百万円）	20	25
付加価値率（%）	（ ②40 ）	38
有形固定資産回転率（回）	2	（④2.2727…）

労働装備率①：従業員 1 人当たり売上高20百万円÷有形固定資産回転率 2 回=10百万円

付加価値率②：労働生産性 8 百万円÷従業員 1 人当たり売上高20百万円=40%

労働生産性③：従業員 1 人当たり売上高25百万円×付加価値率38%=9.5百万円

有形固定資産回転率④：従業員 1 人当たり売上高25百万円÷労働装備率11百万円=2.2727…回

問題 12 - 4

	第95期	第96期
従業員 1 人当たり売上高（万円）	5,428	（ ③5,851 ）
労働生産性（万円）	（ ①950 ）	983
付加価値率（%）	17.5	16.8
労働分配率（%）	58.6	61.2
1 人当たり人件費（万円）	（ ②557 ）	（ ④602 ）

労働生産性①：従業員 1 人当たり売上高5,428万円×付加価値率17.5%=949.9万円

1 人当たり人件費②：労働生産性949.9万円×労働分配率58.6%=556.6…万円

従業員 1 人当たり売上高③：労働生産性983万円÷付加価値率16.8%=5851.1…万円

1 人当たり人件費④：労働生産性983万円×労働分配率61.2%=601.5…万円

問題 12-5

	前 期	当 期
当座比率	(111.79) %	(128.31) %
流動比率	(161.14) %	(183.37) %
固定比率	(104.52) %	(94.1) %
固定長期適合率	(62.13) %	(54.18) %

当座比率

前期：当座資産1,078,245（現金預金218,754 + 売上債権862,689 + 有価証券23,583 + 貸倒引当金△26,781）
 $\div$ 流動負債964,513 = 1.11791...

当期：当座資産1,215,586（現金預金374,823 + 売上債権846,728 + 有価証券19,437 + 貸倒引当金△25,402）
 $\div$ 流動負債947,361 = 1.28312...

流動比率

前期：流動資産1,554,235 $\div$ 流動負債964,513 = 1.61141...

当期：流動資産1,737,181 $\div$ 流動負債947,361 = 1.83370...

固定比率

前期：固定資産967,535 $\div$ 純資産925,675 = 1.04522...

当期：固定資産933,765 $\div$ 純資産992,339 = 0.94097...

固定長期適合率

前期：固定資産967,535 $\div$ 1,557,257（純資産925,675 + 固定負債631,582） = 0.62130...

当期：固定資産933,765 $\div$ 1,723,585（純資産992,339 + 固定負債731,246） = 0.54175...